

オンライン開催

参加無料

事前申込要

シンポジウム

「刑罰制度改革の一環として 死刑廃止を考える」

日時 2021年4月12日（月）17:00～19:30
開催形式 オンライン開催

刑罰制度改革については、先般、法務大臣の諮問機関である法制審議会において答申がなされ、今後、法務省及び国会において、懲役刑と禁固刑を一本化した「新自由刑」についても議論が始まります。

このような時期において、新自由刑の内容と今後の展望や、日弁連が死刑に代わる刑罰として提言する終身刑の処遇の在り方などについて議論し、意見を深める機会としたいと考え、この度、刑罰制度改革という視点から死刑制度を考えるシンポジウムを開催します。皆様、奮ってご参加ください。

なお、本シンポジウムは、オンライン（Zoomを利用したウェビナー）にて開催いたします。

内容（予定）

●基調講演 「新自由刑と今後の展望」

名執 雅子氏（元法務省人権擁護局長・矯正局長）

（コーディネーター：小池 振一郎（日弁連死刑廃止及び関連する刑罰制度改革実現本部副本部長））

●特別講演 「アメリカの死刑制度の今後」

笹倉 香奈氏（甲南大学法学部教授）

●問題提起 「日弁連が死刑に代わる刑罰として提言する終身刑の処遇方法はどうか考えるべきか」

小田 清和（日弁連死刑廃止及び関連する刑罰制度改革実現本部副本部長）

●有識者スピーチ（有識者から意見を伺う）

死刑制度に見識の深い国会議員の方

平岡 秀夫氏（元法務大臣、日弁連死刑廃止及び関連する刑罰制度改革実現本部顧問）

●袴田事件弁護団からの特別報告

小川 秀世氏（静岡県弁護士会会員／袴田事件弁護団事務局長）

【お申込方法等】 参加を御希望の場合は、4月5日（月）までに以下URL又は二次元バーコードからお申し込みください。参加方法については、開催日までに御登録いただいたメールアドレス宛てに御案内いたします。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/shikeisympo2/112sympo/>



問い合わせ先

日本弁護士連合会 法制部法制第二課
TEL 03-3580-9985 FAX 03-3580-9920

主催 **JFBA** 日本弁護士連合会